

東邦大学医療センター大橋病院臨床研修プログラム

大橋・必修科目

救急部（8週以上）【1年次救急研修4週以上＋2年次救急研修4週以上】

診療科責任者：櫻井 貴敏 指導医責任者：櫻井 貴敏

1. 診療科における研修プログラムの特徴

- ・ERにて救急搬送患者のトリアージができ、初期診療ができる。
- ・日常診療で遭遇する疾患の診断治療を習得することができる。
- ・災害医療 ACLS FAST の知識を習得することができる。

2. 研修期間と研修医配置予定

1) 研修期間

- ・1年次に救急研修として4週以上および2年次に救急研修として4週以上、合計8週以上救急部で研修する。

2) 研修医配置予定

- ・東邦大学医療センター大橋病院救急部に配置され、臨床研修指導医のもとで、主に外来診療に関与する。

3. 到達目標

3-1：一般目標

- ・救急車にて搬送された患者のトリアージができる。
- ・救急領域で頻度の高い疾患の診断治療ができる。

3-2：個別目標

3-2-（I）医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1) 社会的使命と公衆衛生への寄与

- ・社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努めることができる。

2) 利他的な態度

- ・患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重できる。

3) 人間性の尊重

- ・患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接することができる。

4) 自らを高める姿勢

- ・自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努めることができる。

5) 診療科特有の目標

- ・災害医療の理解
- ・ACLS の知識

・FASTの習得

3-2-(II) 資質・能力

1) 医学・医療における倫理性

・診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動できる。

2) 医学知識と問題対応能力

・最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図ることができる。

3) 診療技能と患者ケア

・臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行うことができる。

4) コミュニケーション能力

・患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築くことができる。

5) チーム医療の実践

・医療従事者をはじめ患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図ることができる。

6) 医療の質と安全管理

・患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮することができる。

7) 社会における医療の実践

・医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献することができる。

8) 科学的探究

・医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与することができる。

9) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

・医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。

10) 診療科特有の目標

- ・災害医療の理解
- ・ACLSの知識
- ・FASTの習得

3-2-(III) 基本的診療業務

1) 外来診療

・頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2) 病棟診療

・急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。

3) 初期救急対応

・緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

4) 地域医療

・地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる

種々の施設や組織と連携できる。

5) 診療科特有の目標

- ・ 災害医療の理解
- ・ ACLS の知識
- ・ FAST の習得

4. 方略

4-1: 研修方略

1) 外来診療

- ・ 救急車からのホットラインの対応
- ・ ERにて救急車により搬送された患者を上級医とともに診察加療をする。

2) 病棟診療

- ・ なし

3) 当直

- ・ 月4回程度指導医とともに救急車にて搬送された患者の対応

4) 手術室

- ・ なし

5) カンファレンス・勉強会等

- ・ 毎月曜日 抄読会。毎火曜日 災害医療の勉強会 毎水曜日 ACLS の勉強会
- ・ 毎木曜日 症例発表会 毎金曜日 FAST 勉強会

※「経験すべき症候 (29 症候)」および「経験すべき疾病・病態 (26 疾病・病態)」の経験について

- ・ 医師臨床研修指導ガイドラインで挙げられている「経験すべき症候 (29 症候)」および「経験すべき疾病・病態 (26 疾病・病態)」については、各研修分野で該当するものを外来診療または病棟診療 (合併症含む) において自ら経験する。「経験すべき症候 (29 症候)」および「経験すべき疾病・病態 (26 疾病・病態)」の詳細については下記参照のこと。
- ・ 上記の症候、疾病・病態を経験したことの確認については、各研修分野の臨床研修指導医による病歴要約の確認、および卒後臨床研修／生涯教育センターにおいて全研修医の病歴要約の確認をもって実施する。

4-2: 経験すべき症候 (29 項目)

【※経験できる可能性・・・◎: ほぼ経験できる / ○: 機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	8 週		8 週
①ショック	○	⑯下血・血便	◎
②体重減少・るい瘦	○	⑰嘔気・嘔吐	◎
③発疹	○	⑱腹痛	◎
④黄疸	○	⑲便通異常 (下痢・便秘)	◎
⑤発熱	◎	⑳熱傷・外傷	◎

⑥もの忘れ	○	⑳腰・背部痛	◎
⑦頭痛	◎	㉑関節痛	◎
⑧めまい	◎	㉒運動麻痺・筋力低下	◎
⑨意識障害・失神	◎	㉓排尿障害（尿失禁・排尿困難）	○
⑩けいれん発作	○	㉔興奮・せん妄	○
⑪視力障害	○	㉕抑うつ	○
⑫胸痛	◎	㉖成長・発達の障害	
⑬心停止	○	㉗妊娠・出産	
⑭呼吸困難	◎	㉘終末期の症候	
⑮吐血・喀血	◎		

4-3：経験すべき疾病・病態（26項目）

【※経験できる可能性 ◎：ほぼ経験できる / ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	8週		8週
①脳血管障害	◎	⑭消化性潰瘍	◎
②認知症		⑮肝炎・肝硬変	○
③急性冠症候群	◎	⑯胆石症	○
④心不全	◎	⑰大腸癌	○
⑤大動脈瘤	○	⑱腎盂腎炎	◎
⑥高血圧	◎	⑲尿路結石	◎
⑦肺癌	○	⑳腎不全	◎
⑧肺炎	◎	㉑高エネルギー外傷・骨折	◎
⑨急性上気道炎	◎	㉒糖尿病	◎
⑩気管支喘息	◎	㉓脂質異常症	◎
⑪慢性閉塞性肺疾患（COPD）	◎	㉔うつ病	
⑫急性胃腸炎	◎	㉕統合失調症	
⑬胃癌	○	㉖依存症（ニコチン・アルコール・ 薬物・病的賭博）	

4-4：経験すべき診察法・検査・手技等

【※経験できる可能性 ◎：ほぼ経験できる / ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	8週		8週
①気道確保	◎	⑱胃管の挿入と管理	○
②人工呼吸（BVMによる 徒手換気を含む）	◎	⑲局所麻酔法	◎
③胸骨圧迫	○	⑳創部消毒とガーゼ交換	◎
④圧迫止血法	○	㉑簡単な切開・排膿	○

⑤包帯法	◎	⑳皮膚縫合	◎
⑥採血法（静脈血）	◎	㉑軽度の外傷・熱傷の処置	◎
⑦採血法（動脈血）	◎	㉒気管挿管	○
⑧注射法（皮内）	◎	㉓除細動	○
⑨注射法（皮下）	◎	㉔血液型判定	
⑩注射法（筋肉）	◎	㉕交差適合試験	
⑪注射法（点滴）	◎	㉖動脈血ガス分析 （動脈採血を含む）	◎
⑫注射法（静脈確保）	◎	㉗心電図の記録	◎
⑬注射法（中心静脈確保）		㉘超音波検査（心）	○
⑭腰椎穿刺		㉙超音波検査（腹部）	○
⑮穿刺法（胸腔、腹腔）		㉚診療録の作成	◎
⑯導尿法	◎	㉛各種診断書の作成 （死亡診断書を含む）	
⑰ドレーン・チューブ類の管理			

4-5：当科の研修で経験可能な項目

（主に3-2-到達目標（Ⅱ）資質・能力の「10）診療科特有の目標」に関連して経験可能な項目）

【※経験できる可能性 ◎：ほぼ経験できる / ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	8週		8週
①災害医療の理解	◎	③FASTの習得	◎
②ACLSの知識	◎		

4-6：週間スケジュール

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	ER	ER	ER	ER	ER	ER
午後	ER	ER	ER	ER	ER	
	抄読会	勉強会 (ACLS)	勉強会 (災害)	症例発表会	勉強会 (FAST)	

5：評価

1) 救急集中治療科の診療に対する基本的診察能力（態度・技能・知識）が習得されたかを PG-EPOC の『研修医評価表Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ』を用いて、研修中に研修医が自己評価をし、研修最終週に臨床研修指導医や診療チーム構成員で他者評価をする。

- 2) 看護師および薬剤部門・検査部門などのメディカルスタッフからも『看護師・メディカルスタッフからの研修医評価票』を用いて他者評価を受ける。
- 3) 研修医が研修中に「経験すべき診察法・検査・手技等」に挙げられている項目を経験した場合は、PG-EPOC の『基本的臨床手技の登録』を用いて、研修医が自己評価をし、臨床研修指導医が他者評価を行う。

6. 指導医

- ・添付資料『臨床研修指導医』該当診療科の臨床研修指導医を参照のこと。

7 : 協力施設

※詳細は臨床研修病院群〔プログラム冊子添付資料〕参照